

仙台高等専門学校いじめ防止プログラム（令和4年度）

- ・ **防止活動：** いじめ防止等のための対策は、全ての学生が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われないようにすることを旨として行う。
- ・ **環境づくり：** いじめの防止等のための対策は、全ての学生がいじめを行わず、及び他の学生に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する学生の理解を深めること並びにいじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりを旨として行う。
- ・ **連携：** いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた学生の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、いじめを受けた学生に寄り添った対策が講ぜられるよう留意するとともに高専機構、地域住民、家庭その他の関係者との連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行う。いじめ事案には、組織として一貫した対応を行う。

(いじめ防止等対策基本計画 基本理念より)

◎令和4年度の実施計画

- いじめ防止対策委員会のPR活動（4月～）
 - ・ 始業式やいじめ調査アンケートの説明時に、いじめ防止およびいじめ防止対策委員会について周知する。
 - ・ いじめ防止の取り組みは、学生を含めた活動であり、学校が一丸で行うことを伝える。
- いじめ調査アンケート（5月、7月、10月、1月）、高専生活アンケート（7月、1月）
 - ・ いじめの発生の有無、実態を調査するためのアンケートを実施する。Web ツール(Forms)で行う。回答率を上げるため、できるだけホームルーム等での一斉入力を行う。
 - ・ QR コードによるいじめ情報連絡窓口を掲載したポスターを作成し各教室等に掲示する。
 - ・ 高専生活アンケートを実施して、学校生活の充実度や期待などを調査する。
- 学生相談室・カウンセラーによる心理教室（通年、学年別）
 - ・ 授業時間を利用したカウンセラーによる心理教室において、いじめ防止の内容を実施する。
- SNS 等 Web 上でのいじめ防止（10月）
 - ・ 外部講師を招き、携帯やWeb利用のマナーやいじめとなる行為等の講演を依頼する。
 - ・ 第1学年で実施する。
- いじめ防止のための講話（6月）
 - ・ 地域の弁護士会からの講師派遣を依頼し、1年生を対象にいじめ防止の講演会を実施する。
- 寮生を対象とするいじめ防止に関する講話（5月）
 - ・ 寮生を対象にいじめ防止の講演会を実施する。
- 教職員向けいじめ防止のための研修会（8月）
 - ・ 法令、いじめ防止対策ポリシー、対応マニュアル等に関する研修会を実施する。

仙台高等専門学校いじめ防止プログラム（令和4年度） 年間スケジュール

実施項目	種別	対象者	時期	目的・内容	効果・その他
いじめ防止対策委員会のPR活動	啓発	全学生	4月、5月、7月、10月、1月	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式やいじめ調査アンケートの説明時に、いじめ防止およびいじめ防止対策委員会について周知する。 ・いじめ防止の取り組みは、学生を含めた活動であり、学校が一丸で行うことを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・連絡等の窓口を学生に知ってもらう機会とする。
いじめ調査アンケート	調査	全学生	5月、7月、10月、1月	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの発生の有無、実態を調査するためのアンケートを実施する。Webツール(Forms)で行う。回答率を上げるため、できるだけホームルーム等での一斉入力を行う。 ・QRコードによるいじめ情報連絡窓口を掲載したポスターを作成し各教室等に掲示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ(いじめの芽)の早期発見につながる。 ・いじめ防止の意識を向上させる。
高専生活アンケート	調査	全学生	7月、1月	<ul style="list-style-type: none"> ・高専生活アンケートを実施して、学校生活の充実度や期待などを調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して充実した学生生活はいじめの起きにくい環境に繋がる。
学生相談室・カウンセラーによる心理教室	啓発	学年別	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間を利用したカウンセラーによる心理教室 ・メンタルヘルスの研修やワークショップに加えて、いじめ防止の内容を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大人数の講演会とは異なり、学生が個々に参加し効果は大きい。
SNS等Web上でのいじめ防止	啓発	1年生	10月6月	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招き、携帯やWeb利用のマナーやいじめとなる行為等の講演を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等でのトラブル防止につながる。
いじめ防止のための講話	啓発	1年生	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の弁護士会からの講師派遣を依頼し、1年生を対象にいじめ防止の講演会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の立場からの講演は学習効果が大きい。
いじめ防止のための研修会	研修	全教職員	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、いじめ防止対策ポリシー、対応マニュアル等に関する研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策の理解を深める。
キャンパスいじめ防止対策委員会		関係教職員	年4回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の事案相談、提供情報の共有、等 ・研修会等の計画・報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・実施・評価・見直し
いじめ防止対策会議		関係教職員	年2回	<ul style="list-style-type: none"> ・事案対応の検証、合同研修会の計画・報告、PDCAの検証等 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施・評価・見直し